

広報

伊方町

発行所
伊方町
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦
〒796-03 ☎伊方局38-0211
編集
総務課
印刷所
豊豫社
八幡浜市松柏 ☎22-0144

今月の紙面

- 一面……第36回自醸酒品評会
矢野さん(中浦)が優等一位に
新農業委員さん決まる
- 三面……児童手当制度変わります
民話と伝説「秋葉様と田楽」
健康の窓「新献血制度」
- 四面……国民年金の届出
家内労働時間・歳時記

ふるさと再発見

2千年前の遺跡発見?

河内で発見されていた石斧(石おの)の年代鑑定を依頼していただくところ、「弥生中期の磨製石器に間違いはない」という報告がありました。これにより、弥生時代には人が住みついていた公算が強くなりました。

この石斧、十年ほど前に河内の松田房男さんが植林作業をしていたときに見つけたものです。松田さんから町に提

供していただき、中央公民館で保管展示していただきました。発見場所は河内の集落の南上部。通称「横久保」と呼ば

れ、標高二百五十前後。付近一帯が比較的なだらかな地形になっています。すぐ近くには谷水もあり、百歩も歩

けば伊方湾が一望できます。石斧は、生活用具で、伐採した樹木を加工するために使われていた大切なもので、持

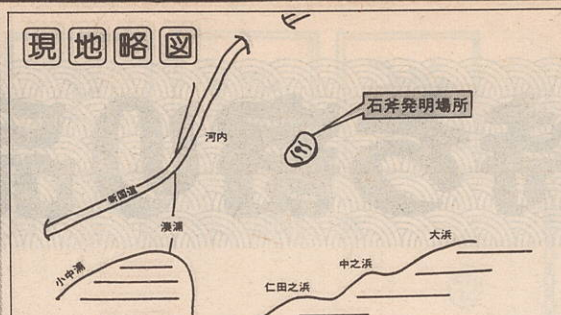
ち歩いたりしないため、この付近に居住していた可能性が強いわけですね。今回の鑑定は、町誌の改訂編集を機会に本町の古代解明に役立てばと、日本考古学協会会員の長井数秋さん(現松山工業高校教諭)に依頼して

いたものです。長井教諭によりますと、「弥生遺跡が発見されているところは平野部がほとんど。例外的に島しょ部や海岸線の高地にも見られる。それらは水稲

弥生時代

縄文時代の後、古墳時代の前。紀元前三世紀ごろから後三世紀ごろまで。弥生時代は数千年続いた縄文時代に対し、約六百年(今から一千七百年から二千三百年前)の短い期間であった。狩猟、漁労の生活に変わって農耕が生活の主体となったのもこのころ。中心は水稲耕作で、大陸から九州を経て本県方面へ伝わってきたといわれている。

また、弥生文化は金属器の使用をもつて、縄文時代と区別されることが多い。県下にも数多くの弥生時代の遺跡が発見されているが、代表的なものは昭和四十七年十一月に松山市で発見された「古照遺跡」が有名で、弥生後期のものといわれている。近隣では、保内町や三崎町でも土器類が発見されている。三崎町で発見された中村遺跡から、佐田岬半島の地形は弥生時代とあまり変わっていないのではないかと推測されている。



石斧が発見された河内の通称「横久保」付近。地理的条件などから見て、弥生遺跡の可能性が高い

無利子の農業資金

申し込みは5月末までに

- (三) 屋根かけ施設
- (四) 単軌道(モノレール)施設
- (五) 貯蔵施設(新築・増築・改築など。建物内部に断熱材及び換気装置を設けるもの)

▽貸付額
標準事業費の三分の二以内で百万円が限度。ただし、すでに限度いっぱい貸付けを受けている人は今年度対象になりません。

▽償還期間と利息
貸付けをした翌月から二年間据え置き、五年間で均等償還をしていただきます。資金は無利子です。

▽資材の購入
原則として農協を通じての施設・資材を購入することが条件です。

▽申し込み手続き
申請書に事業実施計画書を添えて5月末までに農協へ申し込んでください。本人及び保証人一人の印鑑が必要です。

▽貸付決定
資金(予算)の範囲内で審査のうえ決定します。

▽問い合わせ
貸付けについて詳しいことは役場政策局または農協へお尋ねください。

年度別貸付状況

年度	摘要	貸付農家数	貸付金額
57		70戸	4,621万円
58		41戸	2,988万円
59		40戸	3,000万円
60		43戸	2,849万円
計		194戸	1億3,458万円

- ▽貸付対象
町内に居住する農業者及び農業法人。
- ▽対象面積
おおむね五アール(五畝)以上。
- ▽対象事業
(一) 加温及び半加温施設
(二) 無加温施設

自慢の新酒持ち寄り品評会

優等一位に矢野さん

伊方杜氏の技で出来映え上々

今年も四月七日から九日までの三日間、伝統を誇る

西宇和郡杜氏組合(上田益男組合長)主催の自釀酒

品評会が開かれ、優等一位に矢野順三さん(中浦)

東宇和郡野村町・山崎酒造)の清酒「稲穂」が選ばれました。

会場は町民会館で開かれ、この品評会は大正七年に始まり、今年で三十六回目。伊方杜氏の皆さんが冬期に酒づくりに出かけ、毎年この時期に新酒を持ち寄って、その出来映えを競っているものです。

今年も三十二の酒造場から百十四点(前年より二点減)の出品がありました。

審査には、高松国税局鑑定官室の伊藤康室長ら五人があたり、口にくみながら良い

ものから五点法で採点。一番

二番と二回審査して十五銘柄

の中から三点が上位に選ばれました。

表彰式の審査講評の中で伊藤室長は、「今年の冬は温度変化が少なく、自然条件と伊方杜氏の技があいまって全体的によい酒ができています。まろやかで飲みやすい酒」と評していました。

上位入賞の酒名と杜氏さんは次のとおりです。



一点一点口にくみながら順位を決める審査員

スポット

最上位に輝いた

矢野順三さん

(中浦五十七歳)



一昨年に続いて2回目の優等1位。昨年の品評会は酸度測定で審査対象外となり、くやしい思い出がある。名誉ある賞で、たいへんうれしい。今年も冬場の天候が安定しており、酒はつくりやすかった年といえる。自分なりに満足している。このところの洋酒ブームで酒造業界も停滞さみ。洋酒もいいが、わたしたちが心を込めてつくった日本酒を飲んでほしい。

品評会の部

優等一位 稲穂

- ▽ 優等二位 富士白菊
- 高橋哲夫(大浜)
- ▽ 優等三位 東洋
- 竹内守夫(川永田)
- ▽ 優等：杜氏のアイウエオ順
- 友白髪(井上道孝)中浦
- 京ひな(梶谷幸三)中浦
- 宮の舞(神野龜継)伊方越
- 玉川(大黒敏市)大浜
- 富士白菊(高橋哲夫)大浜
- 東洋(竹内守夫)川永田
- 初鷹(田中吉幸)中浦
- 梅美人(西平寿衛)川永田
- 雲井橋(根来辰雄)久保
- 玉の井(根来昌則)西
- 桐方長(兵頭正一)伊方越
- 川亀(袋口清政)大浜

酎酒の部

袋口さん

- 八重菊(水本文)大浜
- 千鳥(山口俊晴)大浜
- 稲穂(矢野順三)中浦
- また、品評会のあと、酒(きしゆ)コンクールも開かれ五人が入賞しました。
- ▽ 一位 袋口清政(大浜)
- ▽ 二位 根来辰雄(久保)
- ▽ 三位 西平寿衛(川永田)
- ▽ 四位 神野龜継(伊方越)
- ▽ 五位 田中吉幸(中浦)

新農業委員決まる

任期満了に伴う農業委員さんの改選が行われ、新しい農業委員さん十六人が決まりました。

農業委員さんは、選挙によって選ばれた委員さん十人、農業団体から推薦された選任一号委員さん三人、町議会から推薦された選任二号委員さん三人からなっています。

任期は三カ年。農用地の有効利用や農業者年金など、農家の代表者として活躍いただきます。

▽ 選挙委員 — 敬称略 —

- 吉谷 利一(大浜)

▽ 選任一号委員

- 島本 衛(仁田之浜)
- 青山 五郎(中浦)
- 神野 照雄(伊方越)
- 岡野 隆男(川永田)
- 河野 吉一(豊之浦)
- 渡辺 一満(奥)
- 林 研三(久保)
- 池田 六郎(古屋敷)
- 古田 一則(大成)

▽ 選任二号委員

- 高門嘉夫留(川永田)
- 道上 正(仁田之浜)
- 高野 遠(二見)

▽ 選任二号委員

- 福田 直吉(川永田)
- 松本 龜明(仁田之浜)
- 山本 長松(大浜)

人事異動

四月一日付で役場の人事異動がありました。今回の異動は保育所が主で、新たに主席保育母が任命されました。

(伊方保育所)

- 主任保育母 朝井登奈(保母)、二宮富子(川永田)
- 米沢小百合(九町) 井上勢子(九町) 二宮美代子(九町診療所)
- (九町診療所) 門田麻子(加周) 菊池加代美(伊方)
- (加周保育所) 主席保育母 井田イヨエ(主任保育母) 主任保育母 井上幸子(九町保育母)
- (大浜保育所) 米沢京子(伊方)
- (川永田保育所) 主任保育母 中藤ひろみ(保母)

(有寿来保育所)

- 母) 山崎喜代美(伊方) 根来美恵(九町)
- 主席保育母 阿部加代子(主任保育母) 主任保育母 門田千枝(保母)
- (九町診療所) 木戸シゲル(川永田保育所)
- (政策局) 由中信安(総務課)愛媛県派遣)
- (総務課) 愛媛県派遣 菊池嘉起(政策局)
- (産業建設課) 山藤一也(新採)
- (小学校) 九町 加藤三千代(新採) 二見 山岡三加子(新採)
- 退職 □
- 三川八重子(総務課)
- 山口明美(総務課)
- 山口澄美(水ヶ浦小学校)



藤岡 浩 巡査 【伊方】

ひとこと...57年から八幡浜管内(三瓶・水上など)に勤務。伊方はときどき来ていましたが、通過するだけで地域の事情に不慣れです。ご協力ください。松山市出身。26歳。独身。



村上 隆 巡査部長 【町見】

ひとこと...八幡浜駅前の派出所から町見駐在所へ来ました。田舎のよさがすたれていない、人情の厚い感じがします。温泉郡重信町出身。35歳。ミツル夫人と1男1女。

こんにちは！駐在さん
警察官の異動があり、伊方と町見の駐在さんが二人替わりしました。新任の駐在さんは次の二人です。

ければ、その

かを選んで献血できるようになりました。

歳時記

薫風

くんふう——青葉若葉をそよがせて吹いて来る初夏のさわやかな南風です。同じような言葉に、青風というのがあります。このほうがやや強い風のような印象です。

最近、森林浴が人気を集めています。木から発散される、フィトンチッドという物質が、健康に良いそうです。とくに新緑のころはこのフィトンチッドが多いといわれています。薫風がさわやかさを感じさせるのは、このフィトンチッドも関係があるのかもしれない。

香水にも、花の香り(フローラル)のほかに、木の香り(グリーンノート)があり、若い人を中心に人気上昇中です。やはり、緑にあこがれる最近の風潮の反映でしょうか。

薫風をもとめて郊外に出かける人も多いようですが、もっと薫風を呼びこみたいものです。

たとえば、身近な緑化のひとつとして、ブロック塀の生垣化。などは、見た目にも美しいだけでなく、さわやかな薫風を家の中にとりこむことができます。

さて、風薫る5月の行事のひとつに、児童福祉週間があります。5月5日の「子どもの日」から1週間です。この週間が発足したのは昭和22年ですが、食糧不足に悩まされていたその当時に比べると、今日の児童はまことに恵まれています。



ところが、最近はいじめ問題や、受験戦争、などあらたな問題が児童を悩ませています。この週間を機会に、もろい子ども達の福祉、みんなどかにかついで、みなで考えたいものです(ちなみに児童とは18歳未満をいいます)。

さわやか君

西村宗



共済組合や健康保険の被扶養者になつてゐる配偶者の方は、昭和六十一年四月からは、国民年金保険料を納める必要のない加入者(この加入者を「第三号被保険者」といいます)となります。



変わりました国民年金

第3号被保険者は届出を

もしあなたが、該当者である場合は四月分からの保険料を納める必要はありません。そしてすぐに役場へ「第三号被保険者該当届」を提出してください。

家内労働旬間 5月21日から31日まで

大正十五年四月一日以前に生まれた人たち、つまり、老齢基礎年金制度適用から除外されている人も、二十五年保険料を納めると老齢基礎年金と

内労働旬間が実施されています。内職を出す人、する人は次のことに注意しましょう。

- ▽委託者(内職を出す人)
(一)家内労働手帳に工賃額、支払日などを記入し交付する
(二)最低工賃額以上を支払う
▽家内労働者(内職をする人)
(一)家内労働手帳を必ず受け取り、委託条件の確認をする
(二)有機溶剤や鉛を使用する際の中毒や火災に注意する

町内の交通事故 4月18日現在

発生件数.....13件 (3月.....2件)
負傷者数.....5人 (3月.....1人)

新国道九町一見間が開通したに伴い、九町を通る車の量はいくぶん少なくなりました。通園通学の不安が少し薄れましたが、道幅が狭いため注意は忘れないようにしてください。なお、九町から新国道に入る交差点で一時停止が徹底していません。止まって、左右を確認してから発進しましょう。伊方・町見駐在所

まごころ銀行

六十年度の区長会(岩井正会長)から、会費の一部二万七千円。伊予銀行伊方支店(紀藤俊吉支店長)から、資源愛護・住民活動推進大会での表彰謝礼金三千円。仁田之浜の川上輝幸さんから、六十年度文化財保護審議委員報酬一万三千二百円。それぞれ、まごころ銀行にご寄付いただきました。活用方法を検討中です。厚くお礼申し上げます。

【お礼】

横浜市鶴見区上末吉五 一三〇にお住いの菊池正晃さん(川永田出身)から一万円。
大阪市淀川区田川北二 一五四にお住いの城岡ヤス子さん(奥出身)から一万円。
それぞれ広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

昭和61年3月1日現在 世帯数2,603戸(-4戸)

人の動き

8,615人 {男4,164人(±0人)} (+7人) {女4,451人(+7人)}

えんむすび

昭和61年2月1日 昭和61年2月28日

おくやみ

昭和61年2月1日 昭和61年2月28日

船舶職員の講習

船舶職員の養成講習会が開かれます。詳しくは八幡浜市港湾課までお尋ねください。
募集要領
(一)講習科と人員
四級海技士(旧乙一免許) 十人
航海科 十人
機関科 十人
五級海技士(旧乙二免許・旧丙種船長免許) 十人
航海科 三十人
機関科 三十人
(二)講習期間
昭和六十一年六月二十日から八月十九日
(三)国家試験日
昭和六十一年八月二十日
(四)締め切り
昭和六十一年六月十日
(五)申込先
八幡浜市北浜一丁目 一〇一
八幡浜市役所港湾課 (二二一三二二二)

こちら編集室

ときどき、訪問販売や寄付要請などの問い合わせ電話があります。多くは、消火器の訪問販売です。
脅したり、うそをいって売りつけたりしないかぎり取り締まりや町内放送はできません。近ごろは売り手も、あの手の巧みに迫っているようです。性能や価格を見極めてから決めましょう。消火器は地元の消防団があつていないものもあり。また寄付行為は、赤い羽根や緑化募金など、区長さんを通じて行うものは町の依頼で各家庭を回ることはありません。
特にお年寄りだけのご家庭にトラブルが多いようです。ご注意ください。
おかしいと思ったら、役場が駐在所で確認してから判断するのも一つの方法です。